

## 山梨県立フラワーセンターの指定管理者の候補者について

山梨県立フラワーセンターの指定管理者の候補者については、山梨県立フラワーセンター指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立フラワーセンター
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	株式会社ハイジの村
4 指定管理者の候補者	名称：株式会社ハイジの村 住所：山梨県北杜市明野町浅尾2471
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者（株式会社ハイジの村）の提案は、施設の設置目的や運営方針に合致しており、自主事業を含むイベント等、年間を通じた利用者増加及びサービス向上のための取組みを評価した。</p> <p>また、これまでの運営実績及び関連会社との連携による高い実現性を評価した。</p> <p>なお、個人客への対応強化やコロナ禍での生活様式の変化を踏まえた新しい取組みなど、利用者の満足度向上と更なる誘客に繋がる事業計画の検討について、安定的な経営も含め一層の努力を求めたい。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>会長：(公社)やまなし観光推進機構 専務理事 山口 健一 委員：窪田哲也公認会計士事務所 代表 窪田 哲也 委員：有限会社オープンフィールド 代表取締役 澤 伸 恭 委員：山梨県立大学 名誉教授 堤 マサエ 委員：山梨県農政部 技監 斉藤 修</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：令和4年4月20日 概 要 募集要項、審査基準及び審査方法の検討</p> <p>第2回：令和4年8月30日 概 要 応募団体ヒアリング、提案内容審査</p> <p>第3回：令和4年9月15日 概 要 候補者の選定及び選定結果報告書作成</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 株式会社ハイジの村
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	10	8.00
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	10	6.00
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.25
	地域貢献による事業効果	5	3.25
	市町村との連携による事業効果	5	3.25
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	20	15.00
	施設運営の課題に対する事業効果	10	6.50
3 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	10	7.50
	施設の維持管理の効率性	5	3.25
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.00
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	10	6.50
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	5	2.75
合 計		100	68.25

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。